令和７年度東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進事業業務委託
公募仕様書

１　業務名

令和７年度東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進事業業務委託

２　契約期間

契約締結日から令和８年２月 27 日まで

３　目的

沼津市、三島市において、地域の特徴的な産業資源であるクラフトビールを活用した地域循環社会の形成に取り組むことで、地域経済の発展と地域の魅力向上を図ることを目的とする。

本事業では、クラフトビールを「つくる」「楽しむ」「支える」の観点から、地域ブランド力の強化による関係人口の創出、ＤＸの推進による地域一体的なマーケティングの導入を実施する。

※本事業の実施主体である東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進協議会（以下「協議会」という。）は沼津市、三島市及び静岡クラフトビール協同組合（以下「組合」という。）から構成される。

４　業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

⑴　地域ブランド力強化事業

①　地域特有の環境を活かしたクラフトビールのブランド化

駿河湾や箱根山麓などの地域特有の環境でクラフトビールを貯蔵することにより、ビールの付加価値を高める企画を実施する。

ア　実施時期

令和７年６月から令和８年２月までの間で２回程度

イ　内容

- １回あたりの貯蔵期間は２か月以上とすること
- 貯蔵するクラフトビールについては、組合又は組合員が提供するものとする（50ℓ以上）
- 貯蔵時及び開封時の動画を撮影すること
- 貯蔵ビールのふるさと納税商品化の検討について委託者と連携を図ること

ウ　その他

- 令和６年度に駿河湾の海底でクラフトビールを貯蔵し、ダイビングで引き上げる企画を実施した

②　ガストロノミーツーリズムの推進

クラフトビールに高い関心を持つ旅行者を新たに誘客していくため、クラフトビールを愉しみながら、醸造所の見学や地域資源の体験ができるツーリズムを展開することにより、地域での観光消費額等の増加や地域における雇用創出を促進する。

ア　実施時期

令和７年６月から令和８年２月までの間

イ　内容

・　沼津市、三島市内のクラフトビールの醸造所やその他関連する地域資源を活用した内容のツアーを実施すること

③　ワーケーションの促進

沼津市、三島市内で、コワーキングスペース、シェアオフィス等を利用した後に、タップルームでクラフトビールを愉しむなど、働きながら地元の文化や魅力を体感できる環境を提供するとともに、宿泊施設との連携も図ることで長期滞在を促進する。

ア　実施時期

令和７年６月から令和８年２月までの間

イ　内容

・　コワーキングスペース等とタップルーム、宿泊施設のワーケーション体験型プランを構築し、モニターツアーを１回以上実施すること

④　東駿河湾クラフトビール地域版品評会（仮称）の開催

沼津市、三島市のクラフトビールの聖地としての認知度向上及びビアスタイル別の品評会との差別化を図るため、地域に根差した品評会の企画、運営を行う。

ア　実施時期

令和７年10月から11月までの間で１回程度

イ　内容

・　会場は、沼津市内又は三島市内とすること

・　会場内は、クラフトビール及び沼津市、三島市内の飲食物産等の販売とそれらの飲食スペースも設置し、誰でも入場できる形式とすること

・　審査については、地元食材に合うビール部門、地場産品を活用したビール部門等をそれぞれ沼津市、三島市の計４部門で設定すること

・　特別審査員として専門的知識を有しており、集客力の高い者を採用すること

・　一般来場者もデジタルチケットを活用し、参加できる仕組みとすること

ウ　その他

・　組合が主催し令和７年秋に開催を予定しているクラフトビアジャンボリーとの連携を検討すること

⑵　ＤＸ化推進事業

①　デジタルスタンプラリー及びデジタルチケット機能の導入及び運用

クラフトビール消費者に関するデータを分析し、マーケティング戦略や観光施策に活用するため、デジタルスタンプラリー及びデジタルチケット機能を導入し、運用する。

ア　内容

・　デジタルスタンプラリーシステムを構築（既存アプリ等の活用も可）し、４　業務内容⑴　②及び③において活用すること

・　デジタルチケットシステムを構築（既存アプリ等の活用も可）し、４　業務内容⑴④において活用すること
・　システムの活用により得られた利用者属性等のデータを分析すること

イ　その他
・　令和６年度に静岡県公式観光アプリ「TIPS」の利用したデジタルスタンプラリー企画を実施した
・　システム構築及び運用について、形式は問わないが、委託期間終了後も継続して委託者が効率的に運用できるよう、わかりやすく操作性の高いものとすること

② 動画等によるプロモーションの実施

クラフトビールの聖地としての認知度向上を図るため、SNSや駅前、大型商業施設等で放映できるようPR動画を作成するとともに、地域ブランド力の強化、交流・関係人口の増加につながる情報発信を行う。

ア　内容

❶ 名称
・　協議会のコンセプトを体現し、広く事業を認知させることのできるロゴや名称を作成すること

❷ 動画
・　出演者に情報発信力の高い者を起用し、沼津市、三島市におけるクラフトビールのPR動画を作成すること
・　動画は、ロング・ショート等複数のものを作成すること

イ　その他
・　４　業務内容⑴①から④に係るプロモーションを実施すること
・　その他目的達成に向けた効果的なプロモーションを実施すること

③ 協議会LINE公式アカウント（以下「LINE」という。）の活用による情報発信等の実施

LINEを開設し戦略的に情報発信を行うとともに、リッチメニューの導入により様々なコンテンツを集約化し、情報発信機能を強化する。

ア　内容
・　LINEにおいては次の機能を導入すること
・リッチメニュー
・セグメント配信及び定期配信
・その他委託料の範囲内で効果的な情報発信に資すると考えられる機能
・　クラフトビール醸造所や醸造家、新商品やイベントに関する情報を収集し、協議会LINEにより委託期間中20回以上発信すること
・　リッチメニューの導入にあたっては４ 業務内容⑵ ①及び②で構築・作成するコンテンツをリンクさせ、情報を集約すること
・　LINEにおいてリッチメニュー等に使用する画像パーツを作成（デザイン・レイアウト、イラスト、アイコン画像等を作成）し、作成した画像パーツをデータで納品すること

イ　その他

・　システム構築及び運用について、委託期間終了後も継続して委託者が効率的に運用できるよう、わかりやすく操作性の高いものとすること

⑶　その他

地域循環共生圏の実現に向け、資料１「ふじのくにフロンティア認定計画書」、資料２「令和７年度東駿河湾CB地域循環共生圏の取組」を十分理解し、その内容に基づき委託者と連携を図ったうえで実施すること。

5　各事業に係る予算内訳

提案限度額：11,000,000 円

各事業の予算額（目安）：地域ブランド力強化事業　2,500,000 円

ＤＸ化推進事業　8,500,000 円

※提案限度額の２割以内の各事業間の流用は認める

6　成果品等

委託契約期間終了後すみやかに本業務完了報告書を提出すること。紙媒体１部及びデータ一式を提出すること。

（報告書の内容）各事業の内容をまとめた報告書、写真、動画（データのみ）、打合せ記録、データ分析資料、その他関連資料

7　実施体制・報告業務

⑴　受託者は、本業務が計画的かつ円滑に遂行できるよう誠意をもって業務に臨むこと。

⑵　会場使用料、賃借料、謝礼、表彰品、システム開発運用費用等、本業務に係る経費は全て受託者が負担すること。ただし、４　業務内容 ⑴②及び③についてはツアー中における飲食代等の実費の一部を参加者から徴収することができる。参加者から費用を徴収する場合は、決算書を作成し適切に管理するとともに、委託者の求めに応じ関係書類を提出すること。また、４　業務内容 ⑵に係るシステム運用費用については令和７年度末までの負担とすること。

⑶　本業務の具体的な実施内容は、提案内容をもとに委託者と協議のうえ決定すること

⑷　受託者は、協議会が定期的に開催する幹事会（月１回程度）や総会（年１回）において、状況報告及び情報交換を実施するとともに、業務の遂行に関し、疑義が生じた場合には委託者の指示を受けること。

⑸　受託者は、本業務に係る情報等の機密情報について、盗難、紛失、漏えい等の防止その他適正な管理のために必要な措置を講じること。

⑹　受託者は、本業務執行にあたり、知り得た情報を受託期間中及び業務委託終了後も他に漏らしてはならない。

8　業務上の注意点

⑴　委託業務の再委託

専門的な知識や技術を要する業務等の第三者への委託は可能とするが、すべての業務を包括的に第三者へ委託することは不可とする。

⑵　業務遂行上のトラブル

業務遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、受託者は委託者と連携の上、速やかに解決を図る。

9　その他

本仕様書に記載されていない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議の上、定めるものとする。